

事業における安全対策と緊急時対応

石油産業にとって、環境対策の基本に位置するものは安全の確保であると認識しています。そのため、当社は原油の開発から製品の販売までのすべての事業活動において安全の確保を最重点課題の一つとしてとらえ、様々な安全対策に取り組むとともに、万が一の事態に備え緊急時対応の充実に努めております。

原油タンカーの安全対策と緊急時対応の充実

タンカーからの原油の大規模流出事故は、著しい海洋汚染を引き起こします。

当社は、定期用船を行う船会社の厳選、流出を防ぐ船体のダブルハル(二重殻構造)化を進めるとともに、定期用船の安全性(品質)について、毎年1-3月に船主による自主安全点検の実施を要請し、当社の指示のもと、船体状況から備え付けの書類までのきめ細やかな点検を徹底しています。

また1997年から毎年、船主と共同でタンカーの事故を想定した、社内外への連絡、災害対策本部設置、マスコミ発表の訓練を行っています。

また当社は、国際油濁賠償基金にも、基金全体の2.2%を拠出しています。この基金は、大規模流出油事故の被害者に対し、船主の責任限度額を超えた部分で、約100億円を限度として被害者に補償を行うものです。

製油所の安全対策と緊急時への備え

多量の可燃物を取り扱う製油所では、自主保安・自己責任の精神に基づき、所長を委員長とする安全衛生委員会を組織し、入出荷、運転、設備保全などの業務における安全対策の徹底を図るとともに、年次の安全目標管理を通じて組織的、継続的な安全管理を行っています。

また、2001年1月からの新たな取り組みとして、本社並びに製油所に「保安管理強化委員会」を組織し、設備管理、工事管理、運転管理の強化に重点的に取り組んでいます。

製油所では万が一の災害に備え、大型化学消防車などの防災資機材の配備はもちろん、自衛消防隊を編成し、製



オイルフェンス(格納時)

油所をあげた防災訓練や通報訓練の実施など、防災体制の強化に努めています。また、近隣コンビナート企業との共同防災体制の構築、公設機関との合同訓練の実施など地域防災の連携強化にも努めています。

当社は、異常の早期発見も保安防災の重要な要素であると考えています。そのため、製油所内には火災報知器やガス検知器などの異常監視システムを配備するとともに、綿密な日常パトロールにより異常の早期発見に努めています。

また、入出荷作業時の石油流出事故に備え、棧橋にはオイルフェンス*を設置し、その利用を徹底しています。これに加えて大規模石油流出への備えとして、石油連盟の海水油濁処理協力機構に参加、相互支援体制を確保するとともに、当社四日市製油所内の一部を油濁防除資機材基地(3号基地)に提供、資機材の維持管理も受託し、大規模海洋汚染に対する協力体制も整えています。



製油所内の自衛消防隊



総合防災訓練

SS(サービスステーション)の安全対策の取り組み

各SSに向けては、法規制の対応や設備などの安全・保守、防災・防犯管理、緊急時の対応、環境問題に関する取り組み、地域社会とのコミュニケーションなどを盛り込んだ「SS危機・安全管理マニュアル」を作成し、運用の徹底を図っています。

SS経営のコンサルティングを行う当社社員であるSV(スーパーバイザー)は、このマニュアルに基づき、各SSを指導しています。

* オイルフェンス

海上に油が拡散するのを防止するためのフェンス。タグボートなどで海上に張ります。



二重殻構造の大型タンカー(VLCC)

製油所の保安管理強化活動推進体制

保安管理強化委員会
(委員長:製油所長)

設備管理強化分科会

工事管理強化分科会

運転管理強化分科会



SS危機・安全管理マニュアル